

2025年1月1日号

# ビジネス・サポート 通信



第74号 (全32ページ)

(発行者) 特定非営利活動法人 ビジネス・サポート  
〒107-0052 東京都港区赤坂八丁目1番9-701号

ホームページ : <https://npo-bs.info/>

(事務局)

TEL&FAX: 043-376-1415

E-mail : hashimoto.i3530.shizu.sakura  
@catv296.ne.jp

## (目次)

|                      |        |
|----------------------|--------|
| 【念頭所感】 NBS 観野理事長ご挨拶  | 2 ページ  |
| 【NBS の活動についてのお知らせ】   | 3 ページ  |
| ・2024 年度 第3 四半期 活動報告 |        |
| ・2024 年度 第4 四半期 活動予定 |        |
| ・伝言板コーナー             |        |
| 【連載コラム】              |        |
| 創造性の創出とは(2)          |        |
| ～Y 字路が生み出す中動態から考える～  | 5 ページ  |
| 【編集ノート】              |        |
| 中国経済 特集              | 12 ページ |
| ・中国不動産バブルの深層         |        |
| ・中国の不動産市場            |        |
| ・中国鉄路、苦肉の値上げ策        |        |
| メディアが変えた落語           | 24 ページ |
| 【編集後記】               | 32 ページ |

## 【念頭所感】

# ごあいさつ

特定非営利活動法人ビジネス・サポート

理事長 観野 福太郎

昨年(2024)年元旦は能登半島で大地震が発生し、地元の皆様には甚大な被害に遭われました。その翌日には、羽田空港から能登への救援に向かう海上保安庁の輸送機と JAL の着陸便との地上衝突が発生しましたが、幸いにも乗務員の機転と日頃の「非常訓練」に沿った行動で、JAL 機は乗客乗員全員の命が助かりました。また、一年を通じてでは、地球温暖化の影響により世界的に自然災害が複雑かつ多様化し、各地で様々な被害を及ぼしましたが、勿論それは我国においても同様で、水害を始めとする各種の災害が発生しました。

2025年こそは大過なき良き年であることを、会員の皆様と共に祈念したいと存じます。

さて、本年は 60 年の巡りで乙己の年を迎えます。乙己は「焦らず粘り強く取り組む姿勢」が重要とされ、マイペースを保持しながら着実に前進する事で、願望が叶えられるとされています。

60 年前の乙己の年 1965 年は、前年開催された東京オリンピックの余韻が残り、また、6,700 万人の入場者で賑わった 1970 年開催の大阪万博に向かう第一歩の年で、高揚感と未来への希望が伴う、経済の高度成長に酔いしれた時代でした。残念ながら、本年開催される関西万博の前評判は今一つ芳しくありませんが、主催者の来場目標が達成される事を祈念致します。

我々の NPO 法人においては、昨年と同様に(1)会員の増強、(2)会活動の定期開催の実行、(3)活動内容の充実を目標に、会員の皆様の御理解と御協力をいただく中で、活動の更なる深化・充実に努めていきたいと考えています。但し、現実の問題として、会員の高齢化は他の組織と同様に避けがたい事実であり、一定の高齢化進捗の中で、組織の永続的発展に苦心していかなければならないのが実態です。幾分なりとも社会への貢献を目指し、単なるボケ防止対策の集いにならないように頑張っております。

ところで、社会に目を転ずれば、まずは、我国の GDP の増大なくして、実質所得の増加はあり得ません！そのためには、経済のソフト面・ハード面・サービス面等、多面的かつ世界をリードする水準のイノベーションなくして、目指すべきレベルの GDP の成長は有り得ません。また、長期スパンでは人材教育投資は不可欠です。それには、教育の無償化推進、公務員・教員の待遇改善促進等の、教育環境の改善が急務と思われれます。併せて、ジャーナリズム業界には、社会的事象の真実へのアプローチと公開、そして、日本社会が抱える問題解決の為に改革機運の喚起を願っています。

一方、本来わが国の未来をリードしていく政治の世界でも、抜本的な改革が必要だと感じています。先ずはその第一歩として、政治家自らの意識改革の為に、人口減に対応した国会議員の定数削減を、議員自らが早期実行していく事が肝要だと考えます。失礼ながら、今回の衆議院選挙でも争点となった、金集め第一の政治屋さんが多く、真に国家・国民に天職として尽くす覚悟の政治家(statesman)が少ないと考えます。真の政治家が多数派を形成しない限り、先進大国への復活はあり得ません。

乙己の年を迎え、過去 20 年で国民所得が数%しか伸びていない先進国中で唯一の停滞国「日本」の、本質的課題とその解決法について、本年は会員の皆様とともに是非、学べる一年となる事を切望しています。そして、次世代・次々世代のためにも、60 年前の「未来への希望・展望」が持てる国に日本を立ち返らせる為の小さな足がかりとして、私ども NBS が役立てればと考えています。

会員の皆様の益々のご健勝を祈念しつつ、本会活動への御協力と御支援をお願い申し上げます。

2025 年 元旦

## NBS の活動についての御知らせ

◆ 2024 年度 第 3 四半期（2024 年 10 月～12 月）

〔活動報告〕

◎ 「NBS 2024 年度 秋季講演会」

開催日時 2024 年 11 月 5 日(火) 15:00～17:00

開催場所 霞が関 商工会館 5H 会議室

講師 安達 俊雄 氏（工作機械技術振興財団 理事長）

演題 『私の体験的日本経済論—今日の状況の診断と処方箋—』

《ご講演骨子》 \*ご講演資料は NBS のホームページでご覧いただけます。

### 1. ビジネス環境の構造的変化

- ①80年代以降の新自由主義的経済の退潮
- ②背景となる世界経済の多極化と国際政治の変調
- ③地球温暖化とエネルギー供給構造の変貌
- ④DXとビジネスの角逐

### 2. 日本経済の体質とその変化・今後の処方箋

- ①「アジア的人口稠密社会」の終焉
- ②日本経済社会の得意と不得意
- ③過当競争体質と失敗事例、失われた30年における成功事例
- ④DARPAビジネスと日米比較
- ⑤新重商主義時代とΣGNT
- ⑥日本再生の歴史を振り返る

◎ 「NBS 2024 年度 冬季特別講演会」

開催日時 2024 年 12 月 9 日(月) 15:00～17:00

開催場所 霞が関 商工会館 5H 会議室

講師 豊永 厚志 氏（〔財〕流通システム開発センター 会長、元 中小企業庁 長官）

演題 『元気を出せ 日本の中小企業！』

《ご講演骨子》 \*ご講演資料は NBS のホームページでご覧いただけます。

日本の中小企業は、企業数では人口当たりで見ると先進諸国の中でも最も少ない中で、主に経営者の高齢化を背景に毎年5万社程度の休廃業が看られ、減少を続けています。

一方で、レジリエンス力のためか世界に冠たる長寿企業の多い国でもあり、実際アジア諸国から見ればうらやましいほどに優れた技術力を持つ中小企業群が多く存在します。

コロナ禍後、原材料仕入れ高や人手不足の課題はあるものの、事業再構築や DX、GX、インバウンド対応など課題と同時にビジネスチャンスが待ち受けている状況でもあります。

今こそ企業の生き残りをかけて、社員と一緒に、これらの課題に立ち向かうときです。

◆ 2024 年度 第 4 四半期 (2025 年 1 月～3 月) [活動予定]

◎「NBS 2025 年 新春講演会」

開催日時 2025 年 2 月 3 日(月) 15:00～  
開催場所 霞が関 商工会館 5H 会議室  
講師 熊野英生 氏 (第一生命経済研究所 経済調査部 首席エコノミスト)  
演題 『2025 年日本経済・社会の展望(仮題)』

\*\*\*\*\*



≪伝言板 コーナー≫

NBS からの“お知らせ”を掲載するとともに、会員の皆様  
からご提供いただいた“情報”を掲示いたします。

“知らせたい情報”・“お役に立つ情報”などなど、  
会員の皆様からの「情報提供」をお待ちしています。

[連絡先 : NBS 事務局 橋本 宛]

“NBS からの お報せ”

■NBSでは新規の会員の方を、随時、募集しています。

会員の皆様には、お知り合いの方で NBS の活動にご興味をお持ちの方がおられましたら、是非、ご  
紹介をお願いいたします。

・お問い合わせ、ご質問等 は 事務局 担当 : 橋本 まで、ご連絡ください。

☎ 090-9304-3108

E-mail <hashimoto.13530.shizu.sakura@catv296.ne.jp>

■NBS では以下のアドレスでホームページを開設しています。

過去の「BS 通信」や各種「講演会」・「勉強会」の資料も閲覧ができますので、  
一度アクセスしてみてください。

ホームページ アドレス : <https://npo-bs.info/>

## 創造性の創出とは(2)

### ～Y 字路が生み出す中動態から考える～

植嶋平治

鎌倉マネジメントラボ所長

元青山学院大学経済学部非常勤講師

<はじめに>

前号では中動態考察第二弾として「創造性ある世界をもたらす中動態の状況がどうすれば組織に実現できるのか」に焦点をあてた。それは一人では実現できない、人の目への意識が要諦であった。今回は Y 字路という普段見慣れた光景に潜む中動態の世界を考察し、コミュニケーション活性化に繋げる。

(中動態については巻末前号抜粋をご参照ください)

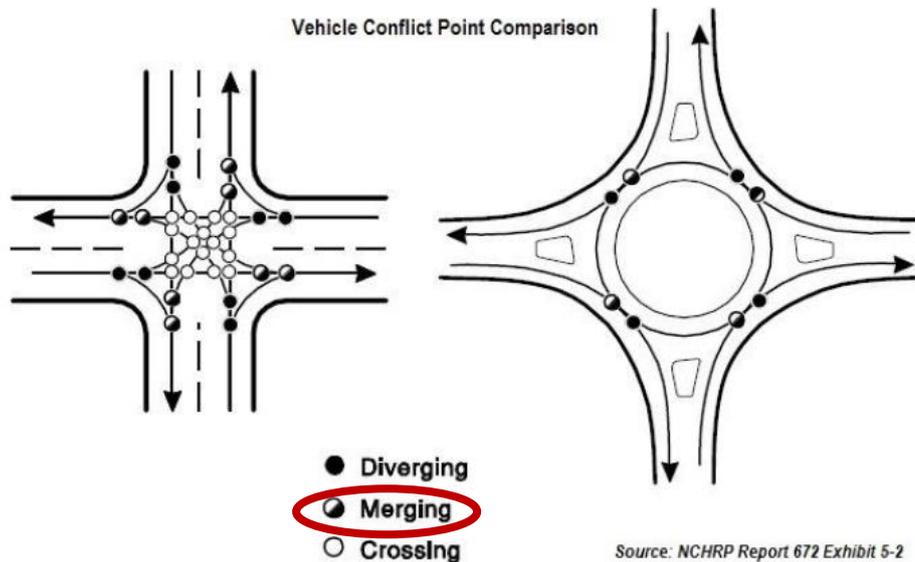
#### ■ラウンドアバウトと中動態

前号ではラウンドアバウトに中動態の状況をもたらす仕組みについて考察し、それは人の目への意識がポイントであった。その人の目への意識に相当するのがラウンドアバウトにおける「merge」→「diverging」の過程である。(下図参照)

ここで前回の復習を兼ねてもう一度ラウンドアバウトの話にお付き合い願いたい。

コネチカット州交通関係研究所によると、信号付き 4 差路の交差点からラウンドアバウトに変更することにより、死亡を伴う重大事故などが大幅削減された。その答えは、この merge の際の運転手の行動変容だった。信号のある場合は信号に従っているだけで、対向車などは気にしてない。しかしラウンドアバウトでは信号がない分だけ相手の車への尊重の態度が速度を落とさせる。実はこの相手の車への尊重の態度を生み出すのが merge(一緒に走る)の過程である。ラウンドアバウトに入る前は能動的に車を走らせ、ラウンドアバウトに入ると先に入っている車が優先なので、今度の走り方は受動的になる。そして今度は diverging で解き放たれたように交差点から離脱してゆく。

ラウンドアバウト交差点は能動的に交差点に入ると、先にいた車に従うことで受け身になる。そして交差点をはじき出されるように出てゆく、つまり能動態→受動態(merge)→中動態(diverging)の世界がこのラウンドアバウトに組み込まれている。ラウンドアバウトには混沌とした交通状態に秩序が生まれる仕組みがある。その鍵が merge にある。merge がクリエイティブな中動態の世界を作り上げている。



(出所)Connecticut Transportation Institute, Connecticut Technology Transfer Center 「TRAFFIC SIGNAL BRIEF 2019.1」

### ■ Y 字路の登場

2024 年 11 月三夜連続で放映された NHK 総合ブラタモリ東海道五十七次を見ている時だった。京都山科の髭茶屋追分(写真)のシーンで、一台の車が右の道路から急にスピードを落とし、左の道路へゆっくり注意深く曲がっていった時のことである。これは「merge」のシーンではないか？ここはラウンドアバウトではない「追分」である。

第三章 Y 字路はなぜ生まれるのか 地図の目



(出所)「Y 字路はなぜ生まれるのか？」(重永瞬)晶文社 2024.10

追分ってなんだろう、一般的に分岐点のことをいうが、追分節のように民謡としてもその名前が各地で親しまれ、日本人の心を惹きつけるなにかをもっている。この追分の一つには現在「Y 字路」と言われる三叉路がある。実はタモリ氏は大の Y 字路マニアでも知られている。

## □タモリ氏の Y 字路観

コピーライターの糸井重里が主宰するネット新聞にタモリ氏が作品集「Y 字路」を出版した横尾忠則との鼎談で Y 字路について以下のように発言している。「直行する道路と Y 字路の違いは……ある一定のところまでは、目的は同じだ」ということですね？それから、少し別れるんですよ。たとえば、目黒不動に行くのか、祐天寺に行くのか、と。途中までは一緒に、あるところから別れる——『おたく、目黒ですか？』『ああ、祐天寺です』『途中まで一緒ですね』と、おたがいにコミュニケーションを取ったりしながら『やっぱり目黒不動に行くほうがいいのかなあ』と思ったりするわけでしょう？ Y 字路にさしかかるまでは一緒に進む。そして、いよいよ祐天寺と目黒不動に別れるときに、ふたりは最終決定して、『それじゃ』ってそれぞれの道を行くんだけど、Y 字路ですから、急には距離感は広がっていかないんだよね。まだ、なんか、余韻を残しつつ。余韻を残して別れてくっつうのがね、またよくて……。 直行する道路くっつうのは、お互いに何の影響も及ぼさないでしょ？わたしはこっち、あなたはそっち、と。おたがいに、何のコミュニケーションもとらないし、もう、ああ、これはまったく違う人だというような……。でも、Y 字路を見ると、なんか、今言ったようなことを思うんです。つかず離れずの道。そのへんの曖昧さとか、影響しあうところが、なんか想像するとおもしろい。江戸時代からある道を調べると、Y 字路も『右大山 / 左 なんとか』と書いてあったりする。道が別れるところまで一緒にきて、いよいよここであなたとお別れ、ということになるんだけど……。(注)

(注)「ほぼ日刊いとい新聞」Y 字路談義(鼎談者:糸井重里、横尾忠則、タモリ)2004 年 7~8 月

このアンダーラインの発言で、「おたがいにコミュニケーションを取ったりしながら」「なんか、余韻を残しつつ。余韻を残して別れてくっつうのがね、またよくて」「つかず離れずの道。そのへんの曖昧さとか、影響しあうところが、なんか想像するとおもしろい。」の個所が注目される。とくに最後の「影響しあう」ところが直行する道路との違いとタモリ氏が発言しているはラウンドアバウトで分析した「merge」の世界である。

どうも前回考察したラウンドアバウトにはこの Y 字路の要素が入っているのではないか？ブラタモリの番組から直観した。そこから Y 字路についていろいろ調べ出すと、「中動態」の分析こそ出てこないが、その香りのする興味深い分析が多々世に出ているのに驚かされたのだ。

## ■Y 字路が意味するもの

かなり古いものに、かつて都と東国・北国を結ぶ東海道・東山道・北陸道の 3 つの主要道路が集中する交通の要衝といわれた逢坂の追分について歌ったのが百人一首にも登場する「これやこの 行くも帰るも 別れては 知るも知らぬも 逢坂(あふさか)の関」蝉丸(10 番) 『後撰集』雑一・1089)である。現代語訳では「これがあの、京から出て行く人も帰る人も、知り合いも知らない他人も、皆ここで別れ、そしてここで出会うと言う有名な逢坂の関なのだなあ。」と訳され、追分では単なる通りすがりの関係とは言えない何かがあることを古代(平安前期)の歌人は感じ取っていたようだ。

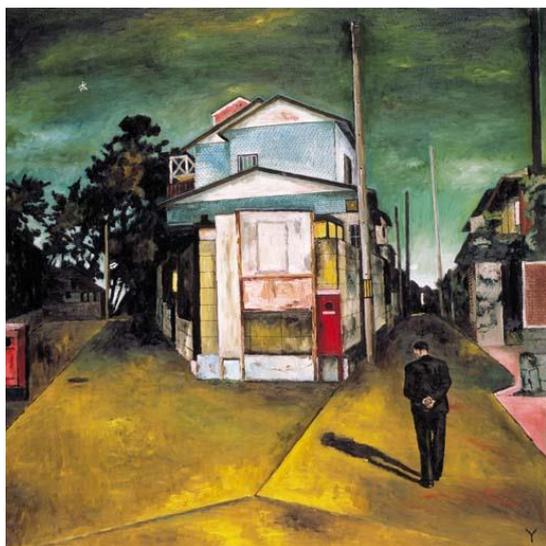
また先の横尾忠則の画集「Y 字路」(東方出版 2006 年 1 月)の序文として寄稿している美術評論家で多摩美術大学教授の峯村敏明氏は Y 字路について、「センスゼロー空位の力」と題して以下のように Y 字路を表現している。(画集に収録されている横尾氏の主な絵は以下の通り)

Y 字路には本来三叉路という方位性があるにもかかわらず、その中心部は「空間力学上方位ゼロ」という不思議な空間を呈している。『「Y 字路」』と聞いてすぐさま選択を思い、その先の闇が騒乱の光景に感情移入してしまう、近代人的思考の情勢を一度捨てて、すなおに絵の中心の方位ゼロ、諸次元

が交差する出会いの場面を見たらいいと思うのである。すると、その交差の空虚さをばねして、そしてその交点から目の届く限りの絵画空間の中で『Y字路』作品が実に多くの造形的な工夫を重ね周囲を奮い起こしているさまが見えてくるに違いない。」峯村氏の Y 字路の中心部には「方位のない空間」これをセンスゼロと表現していることに注目したい。



左:横尾作品「暗夜光路 N 市-I」、右:横尾の Y 字路の原点といわれる育った西脇に現存する Y 字路写真

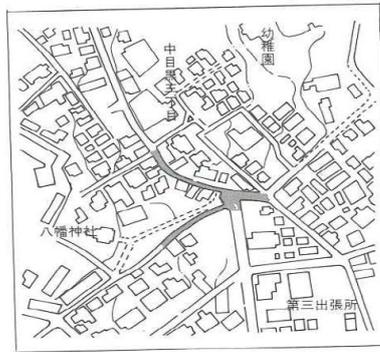


横尾忠則「交差する意志」



横尾忠則「メランコリー」

また Y 字路にはその不思議なエネルギーの象徴として神社などが設けられていることが多い。建築家の槇文彦氏は自著(注 1)のなかで「ちまた(巷)とは三叉路(Y 字路)を意味するが、ちまたは勾配の転換点で道のパターンが乱される場所や、微高地を迂回して道が分岐する場所に現れる。ちまたには元来、生産の豊穡を祈ってちまたの神が祀られたとされるが、同時に道祖神の名に示される如く、未知なる世界への門口とも見られていたようである。そしてランドマークであるちまたには、道しるべと共に石神や石仏が宮や堂をもって祀られ、旅人の安全を守る岐(ふなど)(注 2)神として信仰されている。(次ページ写真参照)



京都市 辰己大明神

中目黒八幡神社地図

(注1)「見えかくれする都市」(鹿島出版会)1980年6月

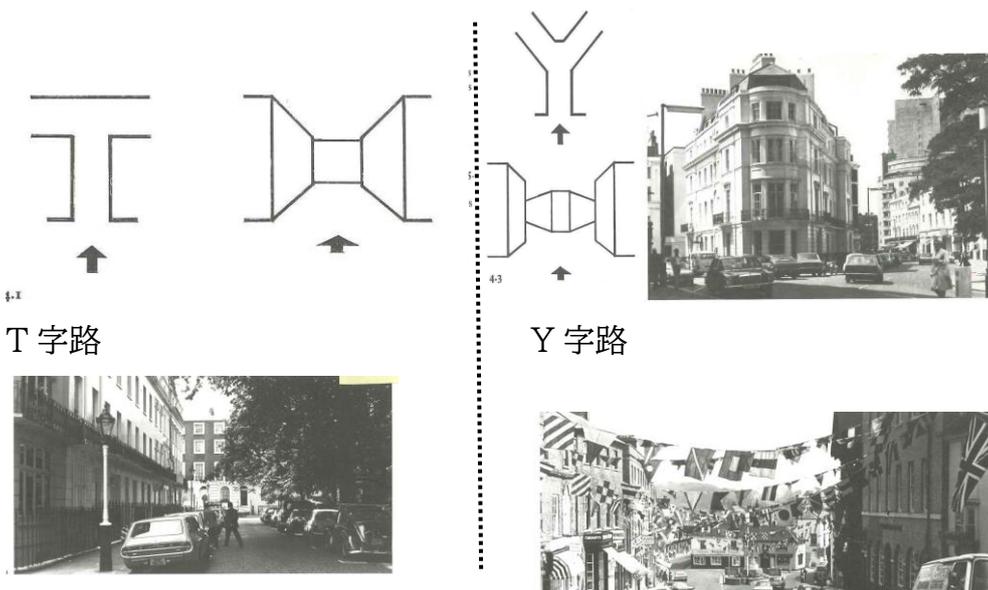
(注2)岐神:道の分岐点に建てられた道祖神をいう。岐は分かれ道の意、岐神は邪悪なものが部落に入ってくるな「来勿」と禁止する意味によって「クナド」という。

### ■ Y字路と中動態

またこのような Y 字路の神秘性を数値分析した「三叉路空間における期待感最大位置及びその強さ—連続要素の有無による比較—」(注1)によると、Y 字路と直角に曲がる T 字路との比較をおこなった、McClusky の表現を以下のように引用している。「T 字路は見通しを遮り、街路空間に場所の感覚を作り出す古典的な方法であり、Y 字路はふたつの道の性格が異なることも多く、興味をかき立て探訪したくなる特徴がある」(下図参照)(注2)

(注1)名古屋工業大学 松本直司 彦坂雄三

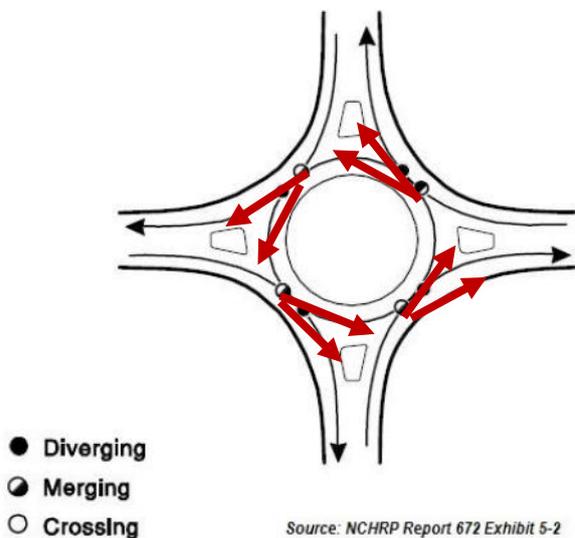
(注2)「Road Form and Townscape」( Jim McClusky)1979



そこで、上記(注1)の論文では三叉路空間の物的形状の関係を分析し、期待感と物理量の関係を計測している。実験では被験者として建築系学生 20 名に対し、三叉路の物的形状が異なった3DG 映像を被験者に見せ、被験者が徒歩で歩いた際の期待感を測定している。その結果交差角度は小さいほど(10.20.30.40.50.60度のなかでも 10 度、20 度)期待値が高くなった。これはある程度先が

見通せる Y 字路ほど期待感が強いことを表しており、まさに横尾の絵画に表現される Y2 字路の交差角度と一致している。

これらを総合し、ラウンドアバウトに Y 字路の要素(赤字)を組み入れ再構築すると以下の図のようになる。各 merge の個所に Y 字路要素が組み込まれることになる。Y の交差点が先の峯村教授の言うセンスゼロ地点に当たり、能動に受動が影響し中動に変容する地点にあることが分かる。



つまり Y 字路の分岐点は方位の磁力のない空間を創り出すことによって、そこを通る人を自発的な行動へ導く、つまり中動的なマインドに導くのではないか。

このように、Y 字路の持つ神秘性は、中動態の世界に誘う力学がもたらしているようだ。

このブラタモリの放映の少し前の 10 月 27 日(日)付け日経新聞には偶然にも Y 字路の特集「Y-JUNCTIONS 渋谷、地形が織りなす迷路の街」が組まれていた。渋谷に Y 字路が多いことが賑わいのエネルギーになっていることや、横尾忠則へのインタビューなどが掲載され、Y 字路が生み出す中動態の世界をオフィスに持ち込み、職員間のコミュニケーション活性化を試みているサンゲツ(注)のオフィスを紹介している。(下写真)

(注)東証 1 部インテリア専門商社 <https://www.sangetsu.co.jp/company/>



東京、日比谷のサンゲツのオフィスはフリーアドレス。違う部署の社員とも自然に会話が出来るよう工夫を凝らしている

サンゲツのオフィスの設計を担当した同社の石田健介さんによると「社員同士の自然なコミュニケーションが狙い」という。コピー機やオフィス用品を合えて離れた場所に置き、オフィス内を歩くよう促したそうである。あちこちに棚を配置し、立ち話がしやすいように工夫を凝らす。通路をジグザグにした結果、いくつもの Y 字の交差点ができ、その Y 字路でたまたま会って雑談が始まる場面が増え、新しいアイデアに発展することもあるという。Y 字路がそこで働く人を自動的(中動的)な行動に変容させ、コミュニケーションを活性化させた。

## ■おわりに

サンゲツの新しいオフィスは、Y 字路を人工的に創出しセンスゼロ地点で生まれる中動態の世界を活かしたオフィスである。中動態は、するでも、されるでもない、どこからともなくそうなる状態を表現する言語である。すなわちオフィス設計の目的が「創造」であれば、創造するでもなく、創造されるでもなく、創造がやってくる・浮かんでくるオフィスが理想の姿である。

是非この Y 字路に普段から注目し、組織を構成する人材各々の自発的な行動を促すため、オフィスに Y 字路を意図的に組み込んで見てはいかがか。

このオフィスの席から行き交う人のかの蝉丸が見たとしたらこう詠んだに違いない

これやこの 行くも帰るも 別れては 知るも知らぬも Y 字路の席



百人一首 蝉丸

以上

(参考)中動態とは:前々号での解説文を紹介します。

中動態とは、自分が能動的又は受動的に誰からの指示でこうしたいということではなく、なぜかそうになってしまう、という状態を表している。能動態の「私はあなたが好きだ」や受動態での「私はあなたによってあなたを好きにさせられた」でもなく、「あなたが好きになる」という能動でも受動でもないその中間にある状態、これが中動態といわれ、自分の意志とは無関係に自然とそうなる、という状況を表現している。この中動態には他に海が「見える」、鳥の声が「聞こえる」のように「私が海を見る」や「私が鳥の声を聴く」といった能動とは異なったものがあげられる。

英語にもかつては中動態が存在していたが、今はそれを失い、例えば「好きになる」は I like you I love you、という言葉では表しきれないので、エルビス プレスリーの曲「Can't Help Falling In Love」というヒット曲にあるような表現が使われている。

## 『甲論 乙駁』

## 最近の 経済教室 から

## 中国経済 特集

## 【中国経済の動向 について】

NBS 事務局長  
橋本弘毅

(はじめに)

中国経済に対する「悲観論」は、古くは 1989 年の黄文雄著「大予言 中国崩壊のシナリオ」等に見えるように、中国の政治体制に対する不明瞭性や将来的な人口構成の見通しからくる「社会的負債」の増大等を根拠に、それを「中国社会が抱える経済活動面での脆弱性」として、根強く且つ長期間に亘って語られてきた。

しかし、その一方で、中国経済に対する「楽観論」としては、日本の 10 倍を超える「巨大な人口と、それにより実現する国内市場」という経済的環境を、過去のバブル事例とは異なる中国が持つ「不況を自律的に解決する」利点として、これも多くの論者により主張されてきた。

確かに 2008 年 9 月の「リーマン・ショック」時の「世界的な景気の後退」に対して、中国では胡錦濤政権が 08 年 11 月に、「積極的な財政政策」と「適度に緩和した金融政策」へと転換することを明らかにし、具体的には 10 年末までに 4 兆元規模の投資の実施を含む「内需拡大・成長促進のための 10 項目の措置」等によって「経済成長の維持」に取り組んだ。そしてこれは、中国の国内経済への挺入れに止まらず、中国からの「貿易輸出の拡大」を通じて、世界的な景気後退への歯止め効果を生み、中国経済の底力を世界に示すこととなった。

では、現在の日本における「中国経済観」は、如何なる論調だろうか。

その事例の一つとして、本年 5 月の日経紙上で「懸念高まる中国経済」というテーマで掲載された三人の研究者の主張を要約すると、中国の「内需」の向上を梃子に、経済危機からの脱出を主張する論調が強く見られる。また、その一方で、政府の政策の推進については、民間主導の『自由性の確保』が求められている。

## (1) 神戸大学教授 梶谷 懐 氏

主張の眼目 「財政・内需拡大路線の明確化と実行」

(ポイント)・生産能力向上に偏重した政策が、却って経済の回復を遅らせる。

- ・政府は積極財政の必要性を認識しているが、政策の意図が社会に伝わっていない。
- ・国内の消費需要の底上げは、海外との経済摩擦の緩和にも寄与する。

中国経済では長引く不動産価格の低迷などが消費需要の落ち込みを招き、不透明な状況が続いている。

政府は、国内の過剰生産能力の解消は、貯蓄率が高く消費が低迷しがちだという構造的な問題を抱える中国経済にとっての中長期的な課題だという認識を示した。

そしてそうした中長期的な課題に取り組むには、供給側の生産能力向上に傾いた政策の方向性を消費需要の底上げに振り向けていく必要があること、その具体的な手段として高齢者の生活保障の充実や教育費の政府負担の拡大など長期的な課題に取り組むことを提案したと言われる。

筆者(梶谷氏)も、これらの提案は概ね妥当だと考えている。

中国政府が今後、経済政策に関してとるべき方向性は明らかだ。すなわち米国をはじめ西側諸国との経済摩擦を緩和する意味でも、また今後の中国経済の持続的な経済成長の実現のためにも、習政権は現在のようなわかりにくいスタンスをとるのではなく、国内の消費需要拡大に一層明確にコミット(約束)すべきだ。

中国政府が昔年の課題ともいべき消費需要不足の問題を解決し、低迷する経済を回復基調に乗せられるのか、その成否は、政府が本気でこの課題に取り組む姿勢を見せられるかどうかにかかっているといえる。

(2) 帝京大学教授 露口 洋介 氏

主張の眼目 「大きな落ち込みは回避の公算」

(ポイント)・銀行は収益を上げつつ、不良債権の処理を進めることが肝要。

- ・バブル後の日本のような信用収縮は起きない。
- ・金利規制の強化は経済の成長を抑制する懸念も有る。

日本ではバブル崩壊後に銀行の貸し出し拡大が困難となり、その後の経済停滞の一因となった。中国市場でも不動産市場の低迷により不動産開発企業が経営不振となり、増大する不良債権の処理により銀行部門の利益が減少することで経済成長の抑制要因になっている。しかし、銀行部門全体として経済成長に必要な貸し出しの拡大が困難となるような事態には至っていない。

一方、貸出金利や預金金利は市場で決定される水準より低位にコントロールされている可能性が高い。不動産開発企業を含む企業部門や銀行部門から預金者にコストを広く薄く転嫁していることを意味する。さらに市場金利と異なる水準の金利規制は経済全体に非効率をもたらし、経済成長を抑制する懸念も強い。

中国政府は、経済が大きく落ち込むことを回避し安定的な成長を目指す代わりに、成長率の若干の低下を甘受することを選択しているとみるべきだ。

今後数年、実質成長率の一定の低下は避けられないものの、バブル崩壊後の日本のような大きな経済の落ち込みは回避できると考えられる。

(3) 対外経済貿易大学教授 西村 友作 氏

主張の眼目 「国家主導の『革新』は民間の経済活動を阻害する恐れもある。」

(ポイント)・成長産業育成後に不動産への依存度を下げることが必要がある。

- ・新興企業の人材や資金の確保も、国家が主導する政策の推進が必要。
- ・民間企業に、自由なイノベーション推進の環境を与える必要がある。

中国経済では、不動産不況を背景とする景気悪化が深刻化している。過度な不動産依存は解消したいが、政策対応を誤り、経営不振が続くデベロッパーの連鎖破綻などハードランディングの事態に陥れば、金融市場全体のシステミックリスクに発展しかねない。

経済政策の基本方針として掲げられたのが「先立後破(先に確立、後に破壊)」だ。新たな成長産業育成の道筋を立てたうえで、不動産依存度を下げたいのが政府の考えだろう。

課題は民間企業の活性化にある。イノベーションの要諦は、新しい技術やサービスを生むことだけではなく、それを社会経済活動へと実装し、世の中に広く浸透させることにある。中国のデジタル分野における強みはこの社会実装にあり、その担い手が民間企業だ。

しかし、民間企業を取り巻くビジネス環境は良好とはいえない。15年以降、政府活動報告で毎年言及されてきた「大衆創業・万衆創新」が24年から消えた。その一方で、最近取り組まれているのが国有ユニコーンの育成だ。3月末、中央政府が出資し直接管理する中央企業傘下のスタートアップ3社が「啓航企業」〔「四新」(新チャンネル、新技術、新プラットフォーム、新メカニズム)基準に基づいて選定され、多くは3年以内に設立された若い企業〕に選出された。新華社の報道によると、様々な優遇措置を与え、国家主導でユニコーンを育成し、「新質生産力(新しい質の生産力)」の発展を図るといっているが、それは国有優位性による産業振興政策が、民間企業が主流のスタートアップ企業にまで広がろうとしているということだ。啓航企業は今後増加する見込みで、政策により国有ユニコーンが誕生し、各分野で頭角を現すかもしれない。だがそれにより民間企業がクラウドアウト(押し出し)されれば、社会全体ではイノベーションの停滞を招くことが懸念される。

留意すべきは、民間企業の成長なしに中国経済の持続的発展は有り得ないということだ。中国政府は、国有企業優遇を安全保障分野など最小限に抑えつつ、民間企業には一定のルールを課しつつも成長を阻害するような過度な規制をかけるべきでない。開放的かつ公平な競争環境を提供することでイノベーションを促し、成長の果実を国民全体へと広げることに努めるべきだろう。

\* 上記の三者の主張も参考にしつつ、「中国経済の状況」についてのより具体的な「姿」を概観する為に、以下に三つの資料を提示します。

### (資料 1) 中国不動産バブルの深層

2024年11月26日(火)掲載

|  |   |
|--|---|
| <p>中国の不動産バブルがはじけた。投機にまみれた空前の住宅購入ブームが終わり、価格はピーク時から2~3割下がった。不動産開発で潤っていた地方政府や企業は窮地に陥り、住宅を買った個人は不満を募らせる。官があおった宴(うたげ)の後始末は始まったばかりだ。</p> | <p>日本経済新聞<br/>(編集委員)<br/>高橋哲史<br/>(グラフィックス)<br/>渡辺健太郎</p> |
|--|---|

#### 《地方政府があおった投機熱》

社会主義の中国ではもともと住宅は買うものではなく、国有企業などの「単位」(個人が所属するコミュニティー)が支給するものだった。改革開放が加速した1980年代に、住宅を個人に払い下げる動きが始まる。それを商品として売り買いできるようになったのは90年代後半からだ。中国の住宅市場はまだ25年ほどの歴史しかない。

市場ができ、住宅の価格はどんどん上がっていった。中国には固定資産税も相続税もない。住宅を何軒持っても税金はほとんどかからない。他人に貸して家賃を取ったり、値上がりしたところで売ったりすればもうかる。住宅は投機の対象となった。



・固定資産税も相続税もないから、2軒でも3軒でも買おう。

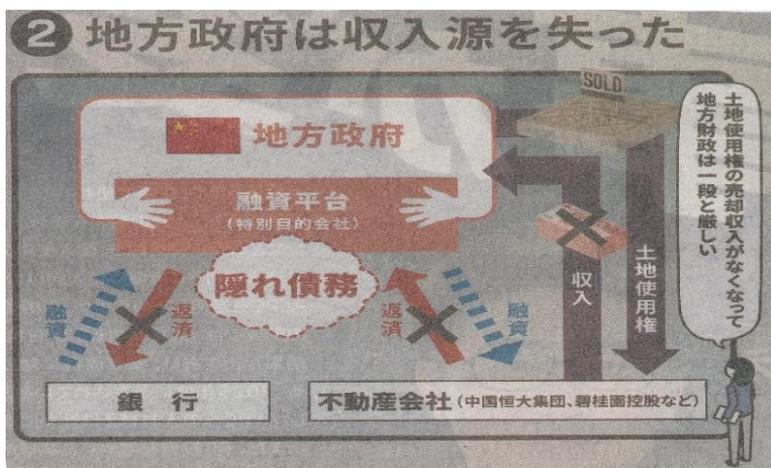
・住宅は住むもので投機の対象ではない。  
(習近平国家主席)

・不動産会社への融資条件が厳しくなって、資金繰りが悪化したんだ。

・お金を払ったのに建設が止まってしまった。  
どうしよう…

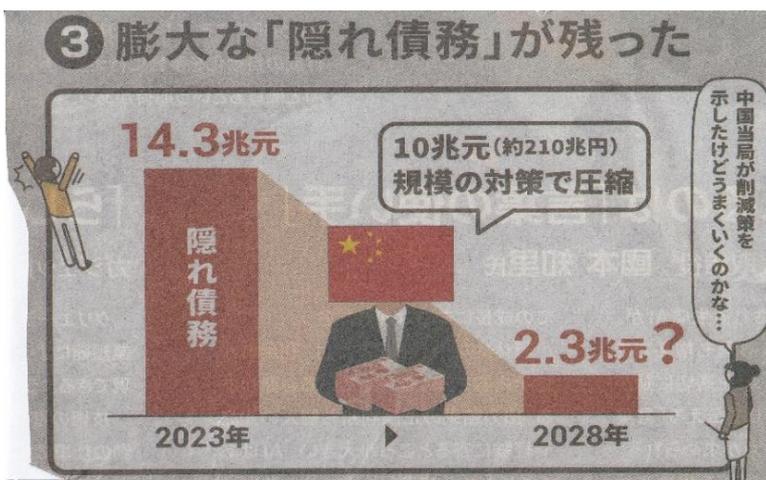
投機の宴に酒を運び続けたのが地方政府だ。国有である土地の使用権を売り、それを重要な収入源とした。さらに「融資平台」と呼ばれる投資会社をつくり、自ら不動産開発を主導した。地方政府が後ろにつく融資平台に、金融機関は喜んで金を貸した。

だが、永遠に続く宴はない。家を買えない庶民の不満が高まり「共同富裕」を掲げる習近平(シー・ジンピン)国家主席は投機的な住宅売買をいさめるようになった。



とどめは20年夏に導入した不動産開発企業への融資規制だ。大手の中国恒大集団などが経営危機に陥り、各地でマンションの建設が止まった。

(地方政府)  
・土地使用権の売却収入がなくなって地方財政は一段と厳しい。



お金を払ったのに家の引き渡しを受けていない人が大勢いる。土地使用権の売却収入が途絶えた地方政府は、融資プラットフォームが抱える「隠れ債務」を返せるかおぼつかない。習政権にとって宴の後片付けは長く、険しい道になる。

(中国政府)  
・10兆元(約210兆円)規模の対策で不動産関連負債を圧縮する。

## 中国不動産バブル 3つのポイント

Q1 買った家が引き渡されない？

・中国では住宅の売買契約を結んだら物件が完成してなくても代金を全額払うのが慣例。

不動産不況下では、工事が止まってお金を払ったのに住宅の引き渡しを受けられない問題が生じる。

社会不安が起きかねず、中国政府は住宅の引き渡しを義務づける「保交樓」政策を進めている。経営危機の不動産企業を破綻させられない理由もそこにある。

Q2 「10兆元対策」の効果は？

・中国当局は11月に入って地方政府の「隠れ債務」を減らすために、今後5年間で10兆元(約210兆円)の地方債増発を認めると決めた。

利払いの負担が重い隠れ債務を、金利の低い地方債に借り変える。14.3兆元の隠れ債務は返済負担の軽減もあって2028年までに2.3兆元まで減る見通しだ。

ただ、地方政府の公式な債務は逆に増え、問題の解決は遠い。

Q3 市況回復の見込みは？

・中国の都市化率は7割ほどで、9割近い日本に比べるとまだ低い。

都市への人口移動が今後も続くとするれば、住宅への需要は底堅く、不動産価格がどこかで反転する可能性もある。

だが、中国では2022年から人口の減少が始まっている。

若い世代は住宅の取得にこだわらなくなっており、不動産不況の長期化は避けられないとの見方が大勢だ。

## (資料 2) 中国の不動産市場 (日経 やさしい経済学)

北九州市立大学教授 中岡 深雪

大阪市立大学博士(経済学)

専門は中国経済論

(2024年8月6日~8月20日 連載10回)

### 1 改革開放による大きな変化

不動産市場の不振が中国経済の足かせになっているといわれます。しかし、それは新型コロナウイルス感染拡大後のことです。それまで不動産市場は住宅開発を中心に、20年以上にわたって成長を続けました。

2023年まで20年間の中国不動産投資額は155兆9879億元(約3,400兆円)で、同期間の国内総生産(GDP)累計額の12%を占めます。不動産投資の約7割は住宅投資です。豊かになる過程で、人々の住環境改善への欲求が高まり、住宅ブームが起きました。

中国は1978年に、経済改革と対外開放からなる改革開放政策へ舵を切りました。それと同時に「住宅制度改革」を行い、住宅の在り方や供給体制も大きく変わりました。

住宅制度改革は要約すると、個人による住宅の「私有化」、住宅を商品として扱い売買を認める「商品化」、売買の過程で需要と供給によって価格が決定する住宅の「市場化」という段階的な改革です。

この住宅制度改革が形になるまで20年の年月を要しました。住宅の所有が可能となり、商品として扱われて値段がつくというのは、我々にとっては当然のことですが、中国には異なる歴史的背景があります。

改革開放政策導入まで、中国では計画経済体制がとられていました。都市部の人々は「単位」と呼ばれる職場に籍を置き、この単位が従業員に住宅を分配していたのです。

ただ、住宅は「非生産性建設」と位置付けられ、設備投資にあてられる「生産性建設」とは対極に置かれました。資金があまり配分されず住環境はよいとはいえませんでした。家賃もほとんどかからなかったため、この状況を改善する動きはありませんでした。

状況が変化するのが改革開放です。単位にとっても住宅の供給は財政的に負担でした。改革開放をきっかけに、国有企業改革が始まり、住宅を含む福利厚生も見直されるようになったのです。こうして住宅制度改革が始まりました。

### 2 「商品化」が生んだ住宅ブーム

住宅制度改革の最初の取り組みは「私有化」です。それは都市部の人々が籍を置く「単位」からの払い下げという形ですすめられました。単位が従業員に対し、所有権を格安で分譲し始めたのです。

ただ、従業員全員に払い下げることはできません。勤続年数や職歴などで優先順位を決めたため、1980年代から90年代にかけて実施された払い下げは、結果的に年齢の高い人が対象となりました。当初は払い下げを受けられても、住宅の転売は認められておらず、所有権の売買が認められたのは99年の改革によってです。

ここで注意が必要なのは憲法の規定です。中国では土地の所有は、都市部は国有、農村部は一部を除き農民などの集団所有と定められています。所有権を売買できるのは建物だけで、建物が建つ土地は使用权の売買のみです。当初は都市の中心部など立地条件のよい住宅も多くありました。また、売買目的で建設された住宅(商品住宅)も登場するようになりました。

92年には当時の最高指導者である鄧小平が「南巡講話」で改革開放の加速を呼びかけたことで、中国経済は躍進に向かいます。豊かになった人が新たな住宅を所有するようになっただけではありません。払い下げられた住宅でも、前述のように立地のよいものは高値で転売されるようになったことで、中古市場での取引が活発化しました。

こうした「商品化」の進展で、住宅ブームが始まったのです。中古市場でも新築市場でも住宅価格は上昇し、人々は住宅に関心を向けるようになりました。住宅価格の上昇率は、国内総生産(GDP)成長率や物価上昇率

よりも高く、持っているだけで資産が増えていく、貴重な財テク手段となったのです。老後の資金としてもあてにされていたことでしょう

住宅ブームの到来と共に、大都市を中心に道路や地下鉄、モノレール建設が進み、マイカーを所有する市民も増えました。その結果、公共交通機関の整備が進んでいない郊外でも、住宅建設が盛んになり、瞬く間に都市の規模が拡大することになったのです。

### 3 顕在化した様々な格差

需給によって価格が決まる住宅の「市場化」が浸透した結果、都市の立地や経済規模による都市間格差もはっきり見え始めました。

都市をランク付けした「一線都市」「二線都市」などという呼称があります。中国の経済メディア第一財經傘下の研究所が毎年発表しています。一線都市は不動産の北京、上海、広州、深圳で、住宅価格は圧倒的に高く、上昇幅も長らく高い水準にありました。

不動産専門のシンクタンク中指研究院によると、主要 100 都市の 2024 年 4 月の新築住宅平均価格は、1 平方メートルあたり 1 万 6355 元(約 35 万円)でした。しかし、一線都市に限ると北京は 4 万 5489 元、上海は 5 万 2677 元、広州は 2 万 4692 元、深圳は 5 万 3186 元です。

国家統計局が発表した、23 年の都市住民 1 人当たりの年間可処分所得は 5 万 1821 元なので、平均的な収入の人が大都市で新築住宅を購入するのは事実上不可能です。これだけ高騰した住宅を誰が購入しているのでしょうか。富裕層だけではありません。過去に住宅の払い下げを受け、転売で富を築いた人も高額住宅を購入しています。

例えば、12 年ごろに上海市浦東新区で中古住宅を購入した人に、1 カ月後には転売を勧める電話がかかってきました。購入価格より高い価格を提示して、売却を持ち掛けられたそうです。この人は何度か住宅の売買を経験しています。価格が高騰する前に住宅を入手していれば、このようなこともあるのです。

これに対し、若年層で住宅を持っていない人が、新たに購入するのは非常に困難です。大都市は就職面で仕事選択の幅が広い一方で、卒業を控えた大学生にとって高騰する住居費は頭の痛い問題です。

また、売れ残る住宅や、建設途中で計画が頓挫し「ゴーストタウン」化した住宅群は社会問題になっています。かつては比較的発達した中小都市である「三線都市」以下が多かったのですが、近年は大都市でも建設途中で放置される建物が見られるようになりました。最近では天津市の滨海新区などでも、こうした問題が指摘されています。

### 4 地方政府の重要な資金源

中国の憲法は土地について、都市部では所有権は国家に属し、農村部は原則として集団所有に属する、と定めています。個人が土地所有権を持つことはできません。このため、不動産開発企業が住宅建設を計画した際は、まず建設予定地の土地所有権を取得することから始めます。

所有権の取得に要した金額は不動産価格に上乗せされます。都市部の土地は国家所有とされますが、土地譲渡収入(所有権売却の金額)は地方政府に納められます。それらは地方政府の「政府性基金収入」としてカウントされ、地方政府にとって重要な資金源となっています。

地方政府が不動産開発を推進してきた目的はもう一つあります。不動産開発による経済活動の活性化です。どの都市にもいえることですが、特に発達した中小都市である「三線」以下の都市では不動産投資に依存した経済構造が確立しました。

また、地方政府傘下の投資会社である「融資プラットフォーム」も、不動産経済による地方の活性化に欠かせない存在でした。融資プラットフォームについては、あらためて取り上げますが、地方政府傘下の投資会社で金融機関からの融資も受けやすく、安易な投資が行われる傾向にあります。

土地所有権の譲渡と経済の活性化は、地方政府の財政収入にとって非常に大きな役割を果たしており、収入拡大には活発な不動産投資が必須だったのです。

地方政府の収入の主なものには、一般予算収入と先述の政府性基金収入があります。財政部がまとめた「2023年財政収支状況」によると、地方政府の一般予算収入は合計11兆7218億元(約230兆円)で、政府性基金収入の合計は6兆6287億元でした。また、政府性基金収入の87%が国有地使用权の譲渡収入となっており、地方政府にとって貴重な収入源であることがわかります。

しかし、この貴重な収入源は最近大きく減少しています。土地譲渡収入は22年を境に前年比マイナスに転じており、22年は前年比17.8%の減少、23年も22年から13.2%の減少となっています。

## 5「実物分配」から「貨幣分配」へ

中国では改革開放以降、住宅供給体制の見直しが行われました。私有化、商品化、市場化を通じて、個人は住宅に対する選択権を持てるようになり、原則として自由に住宅を購入できるようになりました。

中国の国務院(政府)は1998年に「都市部住宅制度改革を一層深化させ住宅建設を加速させることに関する通知」を出しました。この中では、住宅の「実物分配」を停止するとともに、金銭面で補助する「貨幣分配」という概念を提起しています。これを住宅制度改革の仕上げとみることができます。

この通知に沿って導入されたのが「住宅公積金制度」です。都市住民の所属組織である「単位」が住宅の提供をやめるかわりに、単位と従業員双方が、従業員個人の積立口座に、毎月一定額の住宅関連資金を積み立てます。シンガポールの積立金制度からヒントを得たものです。91年にまず上海で試験的に導入し、99年には全国的に展開されることになりました。

当初、制度の対象は国有企業や公的機関の従業員に限られましたが、現在はほとんどの従業員が加入しています。改革開放以降、20年をかけた一連の制度改革で供給体制は転換し、住宅購入は個人の選択に委ねられました。ただ、選択の自由度が増した一方で、購入の準備は自助努力に負うことになったのです。

2000年代に入り、新型コロナウイルスが流行するまでの約20年間、住宅市場は拡大を続け、住宅価格は継続的に上昇しました。実需用に加えて投機需要もあり、住宅価格の上昇は続きました。

価格高騰が続いた際にとられた対策は、住宅ローン規制を通じた購入抑制策でした。頭金の割合を規定して一定以上の頭金支払いを求めたり、2軒目以降の住宅購入に際しては金利を高く設定したりする方式でした。こうした規制によって住宅の売れ行きが悪くなった場合には、規制は緩められます。

他方、自力での住宅購入が難しい低所得者向けには「保障性住宅」と呼ばれる福祉住宅が建設されましたが、その供給量は少ないものでした。

## 6 習主席発言の2つの狙い

中国の習近平(シー・ジンピン)国家主席は2016年12月、経済の運営方針を決める中央経済工作会議で「房住不炒(住宅は住むもので投機の対象ではない)」と述べました。

この発言のポイントの1点目は、投機熱を冷まして不動産不況が訪れた際のダメージを緩和することです。

2点目は住宅を保有しているかどうかは国民間の資産格差につながっており、その格差を緩和しようということです。

前者は不動産市場の過熱に対する懸念の表れです。20年8月には不動産開発企業への融資要件を定めた「3つのレッドライン」が発表されました。融資を受ける側が求められる財務指標で、①資産負債比率が70%以下 ②自己資本に対する純負債比率が100%以下 ③短期負債を上回る現金の保有----という3条件です。これらの条件をクリアしない不動産開発企業は、銀行からの融資を受けることが難しくなりました。

銀行側にも不動産関連融資の総量規制が行われました。個人向け融資、不動産業向け融資ともに全体量を規制するのです。国有四大銀行など大型銀行の不動産業向け融資は貸付残高合計の最大40%まで、中堅銀行は最大27.5%までとされました。業績の悪い不動産開発企業などへの融資環境を引き締めることで、供給側から不動産市場の健全性を保とうとしたのです。

もう一つのポイントである国民間の資産格差の顕在化の背景にあるのは、中国共産党が21年以降、目標として掲げる「共同富裕」の実現です。これは単なる理想論ではありません。そのような社会を実現すれば、国民

の共産党への信頼が高まり、共産党指導体制が徹底されるのです。より安定した社会を構築するためには必須の課題です。

住宅ブームは経済成長の一端を担い、人々は豊かになったことを実感しました。しかし、現状では持つものと持たざるものの差が激しいのです。かつて最高指導者である鄧小平は「先富論」を唱えました。先に豊かになるものは豊かになり、貧しいものを助ければよい、というのです。その考えの後半に取り組むべき段階にきました。

## 7 大手企業で相次ぐ経営危機

中国の不動産開発企業の売上高ランキングは、大きな入れ替わりが少なく、大手が開発する住宅(マンション)は、安定した人気を維持してきました。

しかし 2022 年以降、状況は変わりました。大手の恒大集団や碧桂園控股(カントリー・ガーデン・ホールディングス)などが経営危機に陥り、盤石だと思われていた万科企業の経営不振も伝わりました。どの企業が安泰なのか、判断しづらくなっています。

不動産開発企業が次々に不振に陥った原因は何でしょうか。「ゼロコロナ政策」で中国経済が縮小した影響もありますが、投資の過熱を抑制するために導入した「3 つのレッドライン」や総量規制の政策的影響も無視できません。21 年夏以降不振に陥った恒大集団は、このラインを満たせずに融資が減り、財務状況が悪化していきました。

不動産専門のシンクタンク中指研究院によると、24 年 1 月から 5 月の販売額ランキングは 1 位が保利発展股控集団(販売額 1313 億元=2 兆 9000 億円)で、2 位は中海地産(同 1017 億元)、3 位が万科企業(同 1013 億元)です。碧桂園は 14 位(同 277 億元)でした。

不動産開発企業の経営規模は「権益売上高」、つまりプロジェクトの出資比率に応じて計上する売上金額から判断されることもあります。この権益売上高の上位 3 社も販売額ランキングと同じです。

ここで挙げた中指研究院に限らず、ネット上には不動産関連のウェブサイトが多数あり、誰でも入手可能な情報があふれています。情報を精査しながら収集するのは大変なことですが、買う側の自己責任も求められているのです。

経営不振に陥る不動産開発企業が相次いだことで、契約し入金したものの工事がストップし、入居できない問題が各地で頻発しています。中国政府は 5 月、売れ残っている住宅を地方政府が買い取り、低所得者向け住宅として販売することを発表しました。契約し代金を支払った住宅について、権利関係を合法的に保障することにも言及しています。政府も動かざるを得なくなったのです。

## 8「暗黙の政府保証」の危険性

不動産企業の不振が続けば、金融システムにもほころびが生じ、ひいては中国経済が不況に陥る----という論調があります。その仕組みについて考えます。

特に危険視されているのが地方都市です。人やビジネスが集中する大都市と異なり、地方都市は不動産投資頼みの経済成長路線を走ってきました。地方政府の不動産投資で大きな役割を担ったのは、主に公共インフラ建設を担う城投会社と、それにとどまらず各方面に投資活動を行う融資プラットフォームです。

融資プラットフォームは地方政府傘下の投資会社と理解してよいでしょう。融資プラットフォームは社債を発行するとともに、銀行借り入れで資金を調達してきました。その資金調達に際しては、「暗黙の政府保証」という期待があったとされています。

それは、国有企業や地方政府の債務に対して、また金融機関を通じて発売する理財商品や信託商品などの金融商品に対する元本保証という期待です。融資プラットフォームは地方政府の傘下にあるのだから「最後は政府が助けてくれる」と信じ、融資や投資をしても無駄にはならない、と考えるのです。

三井住友信託銀行調査部の盛暁毅氏は 2018 年発表のレポートで、「暗黙の保証」は市場参加者の信用リスク評価の目を曇らせ、むしろリスクテイク意欲を刺激する、としました。その結果、過剰借り入れ・過剰投資・過剰生産能力といった構造的問題が深刻化した、と指摘しています。

このような構造が一層の甘えを生み、リスクを顧みない投資が増えたことで事態が悪化したのです。地方融資平台に融資している金融機関には、規模の小さい地方銀行やノンバンク、農村金融などが多く含まれています。地方経済が停滞すると融資平台の業績も悪化します。そして融資平台に融資している金融機関も、大きな損失を被る懸念があるのです。

特にノンバンクは「理財商品」といった高利回りの資産運用商品を発行しています。個人向け商品も多く、不況のあおりでこうした金融商品の価値が下落すれば、個人投資家の不満が高まり、その矛先が政府に向かう恐れもあります。

## 9 拡大で揺れる住宅課税

2011年1月から、住宅を対象とする不動産税が上海市と重慶市で試行されています。この不動産税は、日本の固定資産税に相当します。

上海市で課税対象となるのは、同市に戸籍を持たない家庭であれば新規に住宅を購入する場合、戸籍を持っている家庭であれば新たに2軒目以上の住宅を購入する場合です。新築と中古のいずれにも適用されます。取引価格の70%に対して、0.4%から0.6%の税率で課税されます。1人当たり居住面積が60平方メートル以下であれば非課税で、それを超越した場合に課税されます。

上海市の22年の平均家庭人数は2.53人で、3人家族を想定すると180平方メートル以下の住宅は非課税です。都市部ではマンションなどの集合住宅がほとんどで、180平方メートル超の物件は高級物件に属します。重慶市でも別荘など高級住宅のみに課税されるので、いずれの都市でも課税対象は限定されています。

上海市の税収(22年)は約1兆9000億元(約39兆円)で、このうち不動産税は1.2%に過ぎません。不動産税は商業用不動産など住宅以外の建物にも課税されるため、住宅に課税される不動産税は極めてわずかと考えられます。土地の所有権は国家に属しており、不動産税の課税対象は建物です。減価償却も考えると、建物への課税を妥当とする根拠を示しづらいのかもしれませんが。

中国政府は21年に、不動産税の試行地域を拡充しようとしていました。しかし、翌年には拡充を保留すると発表しています。不動産市場の低迷が理由のようですが、税制の面からも不動産や自由住宅市場が、景気の「弁」として扱われている印象を受けます。

土地と不動産に関わる税金は、不動産税のほかに、不動産売買や取引に課税される契税と土地増殖税、そして城鎮土地使用税、耕地占用税などがあります。中国全体の税収は23年で約18兆元でした。このうち土地と不動産に関わる税金では契税(注1)、土地増殖税(注2)が多く、いずれも5000億元超です。これらをあわせると約1兆8000億元で、全税収の1割ほどです。

(編集者注1) 契税(不動産取得税) 日本語への訳では「証書税」と記されています。

不動産(土地、家屋)の財産権が譲渡および変更されたときに、当事者が締結した契約の不動産価格の一定の割合で、新しい所有者(財産権の保有者)に課される1回限りの税金を指します。

不動産取引の契約に伴い発生する税ですが、「証書税を徴収する目的は、不動産所有者の正当な権利と利益を保護することで、課税を通じて、証書税徴収機関は、財産権の法的証明書として、政府の名前で証書を発行し、政府は財産権を保証する責任を負います。」と有り、証書税は土地取得の証明書発行手数料の性質を持っているとされています。

(編集者注2) 土地増殖税 増殖税とは日本での消費税に当たる税ですが、その内の「土地増殖税」については、「中国の居住者で有ると非居住者で有るとを問わず、中国在の不動産を売却して利益を得た個人には個人所得税と土地増殖税が課されます。課税標準は前者が譲渡所得(譲渡収入ー取得価額ー譲渡費用)で後者が付加価値額(譲渡収入ー一定の控除項目金額)、適用税率は前者が20%の単一税率(差額課税の場合)で後者が30~60%の4段階超過累進税率です。」と説明されています。

## 10 不可欠な構造的課題への対処

現在の中国不動産市場が抱える問題を整理すると、大きく分けて3点に集約できます。つまり、

①地域によっては住宅が供給過剰

②住宅価格が高止まりし、中間所得層の手に届かない

③低所得者向けの住宅政策が手薄----です。

供給すべき価格帯の住宅が不足しているわけで、市場でミスマッチが生じているといえます。

過剰在庫の問題は不動産市場再建のネックとなっています。需要のある価格帯の供給が増えれば住宅は売れるようになり、不動産市場も健全化すると考えられます。

この点で、今年5月に中央政府が売れ残り住宅への対策を打ち出したことは評価できるでしょう。この対策に関連して、中央銀行である中国人民銀行は、3000億元(約6兆3000億元)の融資枠を設けることを発表しています。

現在の不動産不況が日本のバブル崩壊後や、米国のリーマン・ショック時と比較されることもありますが、状況は異なります。

日本ではバブル崩壊後の金融不況が長引きました。大小さまざまな金融機関が不良債権を抱えたからです。中国の場合はどうでしょうか。2023年第4四半期の商業銀行の不良債権比率を分類別にみると、大型商業銀行1.26%、株式制商業銀行1.26%、都市商業銀行1.75%、民営銀行1.55%、農村商業銀行3.34%でした。全国レベルというより中小金融機関、地方や農村に問題が集中しつつあります。

また、リーマン・ショックは住宅ローンが高度に証券化され、不良債権が組み込まれた金融商品が世界中に行き渡ったことで深刻化しました。一方、中国で不良債権化する恐れがあるノンバンクの債権は、中国国内にとどまっていると考えられます。中国の不動産危機が直接、世界の信用不安や収縮を招くとは考えにくいでしょう。

ただ、中国経済の悪化が、世界経済に影響を与えることは十分に想定されます。構造的な問題に取り組みつつ、不動産経済への依存を減らし、必要とされる住宅を供給する体制を整えることが求められます。

(この項 完)

Asia Business

2024年8月22日(木) 掲載

(資料 3)

「中国鉄路、苦肉の値上げ策」

負債125兆円 膨張に焦り

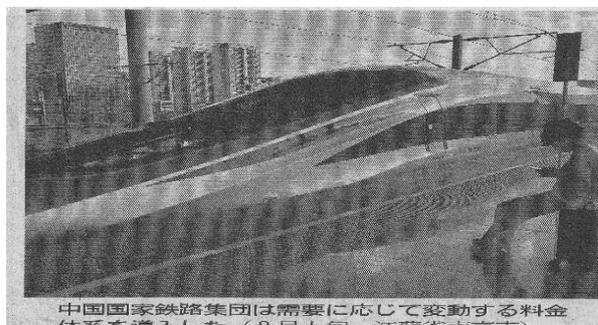
「新幹線」拡大が重荷

【大連 = 藤村公平】中国国有の鉄道会社、中国国家鉄路集団が運賃改革を急いでいる。

高速鉄道の主要路線で実質値上げに踏み切ったほか、高価格帯の座席グレードも新たに設けた。

これまで路線網の拡大によって売り上げを伸ばしてきたが、そのツケで膨らんだ負債は120兆円を超す。既存路線で稼ぐ力の強化が求められている。

定価は上げるが、割引も増やします----。中国鉄路は今夏、「中国版新幹線」とされる高速鉄道の主要4路線で料金体系を刷新した。一見わかりにくい新料金は、標準運賃を約2割上げたうえで、運航する列車ごとに異なる割引率を設定するというものだ。



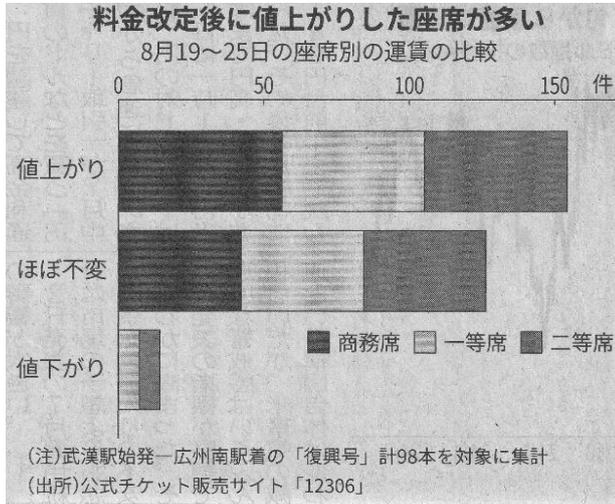
中国国家鉄路集団は需要に応じて変動する料金体系を導入した。(8月上旬、江蘇省南京市)

たとえば上海と杭州を結ぶ路線。従来は最上級の「商務席」の場合で一律219.5元(約4,500円)だったが、6月中旬から標準運賃が306元になった。一方で実際のチケットの販売価格について、

中国鐵路は料金改定の発表文で「季節、日付、時間帯などの要素を加味して最大 45%引きとする」と強調した。

単純な値上げではなく、あくまで需要に応じた料金の最適化であると訴える意図がにじむ。

こうした変動制の料金体系は「ダイナミックプライシング」と呼ばれ、航空やホテル業界などで普及してきた。需要が大きい列車は料金が上がり増収が見込める。売れ残っていた場合でも料金が下がれば利用客が増え、空席率が改善する。全体を見れば企業の収益力は向上するという施策だ。



ただ日本経済新聞が8月19～25日の武漢—広州間の実際の運賃を調べると、座席の種類ごとにみた料金設定のうち、5割超が改訂前に比べて値上がりしていた。料金がほぼ変わらない座席も4割強あったが、値下がりには5%のみだった。

料金体系の刷新だけではない。一部路線では「優等一等席」と呼ぶ新たなグレードの座席も導入した。一等席より4割ほど高いが、前後にゆとりある座席で移動できる。出発前には商務席の利用客向けの待合室を使うこともできる。



中国鐵路が料金の実質的な引き上げや高価格路線を打ち出す背景には同社が抱える巨額負債の存在がある。2023年末時点の負債総額は6兆1282億元(約125兆円)で、経営再建中の不動産大手、中国恒大集団の2倍を大きく上回る。

23年12月期の業績は営業総収入が1.2兆円に対し、純利益は33億元にとどまった。新型コロナウイルスの影響で利用者数が落ち込んだ20～22年は数百億元の最終赤字を計上するなど経営は厳しく、負債は増加の一途をたどっている。

重荷になっているのが営業路線の拡大だ。国家鉄路局によると、中国国内で営業する鉄道路線は23年に15.9万キロと、過去5年で2割増えた。このうち高速鉄道は同4.5万キロで、18年より1.6万キロ延びた。この間、毎年のように日本の新幹線の総営業距離に相当する路線を新規開設してきた計算になる。

最大の問題は巨額投資により営業路線を拡大しても、収益力の改善にはつながっていないことだ。路線拡大を優先し、ずさんな計画による整備も目立っている。

中国東北部の遼寧省丹東市。街の主要駅である丹東駅から南西20キロにあるもう一つの高速鉄道駅「丹東西駅」を訪れると、駅舎は静まり返っていた。構内のタイル張りの床は汚れ、車寄せのアスファルトはひび割れしている。「開業当初こそ利用客がいたが、だんだん見かけなくなった」。近くで商店を営む男性は明かす。

中国メディアによるとこの駅が営業を始めたのは15年。ただ、それからわずか3年で業務を停止した。中国には同様に稼働していない高速鉄道駅が少なくとも26カ所あり、このうち8カ所は完成から一度も使われず放置されているという。

国有企業である中国鉄路は、今後も巨額投資を続ける見通しだ。中国当局が23年にまとめた交通インフラの整備計画によると、高速鉄道の営業路線は27年に5.3万キロと約8000キロ延びる。背後に国家がついているとはいえ、社債や借り入れで資金調達している同社には負債の返済義務がある。

一連の運賃改革は収益力の改善に向けた第一歩といえるが、巨額負債を圧縮する策としては力不足だ。鉄道の建設や運営には地方政府も関わり、債務の膨張に歯止めがきかなければ、地方の財政や経済への重荷となる。「焼石に水」ではない抜本的な対策が求められる。

\*\*\*\*\*

(結語に代えて)

上記資料も参考としつつ、ここ10年ほどの中国経済の事実経過を概観すると、日本のバブル期に発生した「状況」が、中国においても“繰り返されている”との感を強く持たざるを得ないと考えます。

また、中国が日本と比較して、「広大な市場による『自力更生』の可能性」を持っていることは事実ですが、要は様々な政策が発表されても、その成否の帰趨は『それをマネジメント』していく“人”に懸っていると考えますが、皆様は如何でしょうか。

ところで、敢えて断ることで有りませんが、一般に「共産主義」を名乗る国や団体は、「民主集中制」を組織原理としています。そして、中国でも憲法での規定として、第三条で「中華人民共和国の国家機構は、民主集中制の原則を実行する。」と明記されており、また、第一条には「社会主義制度は、中華人民共和国の基本となる制度である。中国共産党の指導は、中国の特色ある社会主義の最も本質的な特徴である。」として、国政に対する中国共産党の指導の優位性も記載されています。

一般に「社会主義・共産主義」の組織運営には上意下達式の、或る意味で「強権的」なイメージが付いて回りますが、その淵源はソビエト・ロシア成立時の「戦時体制下(第一次大戦末期及び内戦)」での組織運営制度にあります。そして、人間の「業」とでも言うべきか、一度成立した「組織」はその「組織」を維持せんとして、過去からの「強権的・硬直的」な運営方法から容易に脱することが出来ません。

こうした中国の状況下で、リーダーが如何にして「思考の柔軟性」を確保できるのか、(それは中国だけの問題では無く、わが国でも「首相」から「小企業の社長」に至るまで、すべてのリーダーに求められる『課題』ですが、)これは、リーダーが「どれだけ多数の人間からの意見(時には異見)」を聞く機会と、その意見に対する受容力を持っているかが問われる問題です。

しかしこの課題は、特に「民主集中制」を憲法に掲げるような、ルールの「絶対的権威化」の下に国家運営が定められている社会では、「切り捨ててしまいたい“反対論”」も含めての多様な意見を聞く機会が、リーダー本人が意図しなくても狭められていきます。また、結果としての結論も、『現実の問題からの演繹』からではなく、『過去からの権威への依拠』や、その対極としての『不都合な現実に対する責任回避』に、往々にしてメンバー全員の“思考”が影響されがちです。そうした意味で、現在の中国の指導者が置かれている環境は、日本の政治指導者以上に、極めて厳しい条件下にあると考えます。

果たして、現在の中国の指導者が「理論」に示されている方向への「果敢」な決断を下せるのか、ここでは、そうした状況に対する警句として、以下の一文を本考の末尾に記します。

有能なリーダーとは、人間と労苦と時間の節約に長じている人のことではないかと思いはじめている。  
(塩野七生著『ローマ人の物語』第7巻 p.449)

(注：上記の文章では「人間」と「労苦」と「時間」が並列に綴られていますが、編集子は労苦と時間の節約も、結局はその担務者を選ぶリーダーの「人間力」の問題に帰するのではないかと考えます。)

\*ここで『箸休め』として、「少し頭を休める文章」もお付けします。

## 夕刊文化

(毎週水曜 掲載)

### 【メディアが変えた落語】

古今の名人を生んだ落語は、「どこでもできる」柔軟性から、時代に合わせたメディアを活用して生き残ってきた。明治の速記から令和のネットまで、話芸のたくましい歩みを、京都芸術大学准教授の宮信明氏が紹介する。

宮 信明 氏  
1981 年生まれ 京都芸術大学准教授  
(専門) 芸能史研究 2012 年から 7 年間、  
早稲田大学演劇博物館に勤務  
「落語とメディア」などの企画展に携わる。  
共著に「昭和の落語名人列伝」など。

#### (1) 速記本ブームがもたらした「解放」

2024 年 8 月 7 日(水)

### 噺が寄席を飛び出した

1884 年、三遊亭円朝演述・若林坩蔵筆記「怪談牡丹燈籠」が刊行された。本邦初の速記本である。それは「寄席に於て円朝子が人情話を親聴するが如き快樂」を読者に与えたという。速記が高座の正確な再現だと認識された時、はじめて落語は寄席という空間から切り離され、享受されるようになったのである。

#### 不在の客

多くの落語家たちの速記本が出版されるなか、新時代のマス・メディアである新聞が、その人気を見逃すはずはなかった。86 年に創刊した「やまと新聞」は、第 1 号から円朝の「松の操美人の生理」を掲載。89 年には、東京の新聞発行部数の首位に躍り出る。評論家の井原青々園によれば、「同新聞は円朝の筆記を掲げたるが為め」「比類なき売高」を記録したという。これに追隨して「中央新聞」「絵入自由新聞」などの同業他紙も競って演芸速記を連載。落語が購読者を獲得するための商品になった。これはすごい。

新聞の次は雑誌だ。89 年 5 月、最初の速記雑誌「百花園」が創刊された。以後、「花筐」「東錦」等の速記雑誌が次々に出現する。また、明治中期の最も権威のある文芸誌『文芸倶楽部』も、97 年 9 月からほぼ毎号に落語の速記を掲載。99 年以降は、頻繁に園芸速記の臨時増刊号を発行している。」



「怪談牡丹燈籠」は歌舞伎化もされた (豊原国周の浮世絵) —アフロ提供

こうした明治 20～30 年代の速記本ブームによって、〈いま、ここ〉でしか聴くことのできなかつた落語は、時間的、空間的な束縛から解放され、全国へ流通していくことになった。

そして、それは同時に演者が目の前にいない、いわば〈不在の客〉を意識するようになった瞬間でもあった。当初は速記であっても「お聞きに入れます」と、聴衆に話しかけていた落語家たちも、徐々に「お読みの上で」と、〈いま、ここ〉にはいない〈不在の客〉との対話を図るようになっていく。演者と聴衆（読者）は速記本を媒介にしつつ、間接的なコミュニケーションの方法を新たに共有していくことになったのである。

## 演目の古典化

とはいえ、拡散と規制の相克はメディアの宿命だろう。落語が広く流通していく一方、仕草の多い噺や同じ噺は速記しないという制約が設けられるようになったのは、当然といえば当然であった。もちろん、それだけではない。三代目柳家小さんが「猥褻を抜きますと其お話が半分なくなります」と不満を漏らしているように、猥褻、残虐な噺は速記に供しないといった規制が生まれることになったのである。さらに言えば、演題の定着も、そうだ。もともと落語の演題は仲間内にさえ分かればよく、同じ演目であっても、演題が異なることも少なくなかつた。こうした符丁に近い演題が整理されるようになったのは、速記本の影響にほかならない。単行本あるいは新聞や雑誌に掲載された演題が、広く社会に認知されるようになったのである。



そして、この演題の定着は、演目の古典化にも繋がっていく。それまで個別であった演題が一つに集約＝代表されることで、その落語の振幅＝差異が切り落とされ、内容や形式が固定化＝古典化されていくことになったのである。同じ噺は速記しないという規制が、その流れに拍車をかけたことは言うまでもない。米国の文化史家ウォルター・J・オングは「印刷されたテキストは、筆者のこぼれを、決定的な、あるいは『最終的な』かたちで示す」と指摘するが、速記本や新聞、雑誌に掲載された速記が、その演目の中心的なモデルとして認定されるようになったのである。

もっとも、それは落語が本来持っている即興性や多様性によって揺さぶられ続けることになるだろう。文字として残された速記を中心的なテキストと眼差しつつも、高座における芸人の声や身体によって、そのテキストは常に更新されていくことになるのである。

さあ、落語はメディアと結びつくことで、この後、いったいどのように変化していくのだろうか。

## もっと速く、もっと短く

1903年、日本で最初の平円盤レコードの録音が行われた。英国のグラモフォン社が技師ガイズバーグを派遣した「出張録音」である。この時、通訳兼コーディネーターとして活躍したのが、英国人落語家の快樂亭ブラック。そのおかげで、四代目橘家円喬や三代目柳家小さんといった名人上手たちの音声が多く残されることになった。

とはいえ、当時のレコードは超高級品。もり蕎麦が1銭の時代に、1枚2~4円というのだから、まず庶民の手には届かない。それが大正期に入り、国産レコード会社が次々に設立されると、価格が低下、レコードが庶民のものになっていく。その後は各レコード会社がこぞって落語レコードを発売。演者一人で事足りる落語は、録音経費が安上がりで、しかも内容が流行に左右されない優良商品であった。SP盤の時代だけでも、およそ200名の落語家の、約4,800種類のレコードが発行されているという。

### 放送禁止用語

落語が、はじめてラジオの電波に乗ったのは、25年3月2日。東京放送局(現NHK)が試験放送を開始したわずか2日目のことである。演者は五代目柳亭左楽、演目は「女のりんき」。同年10月、加入者6万人に対して実施した「好きな番組アンケート」では、落語とラジオ劇が44%で1位、講談が40%でそれに続いている。放送開始当初から、ラジオにおける落語の人気は高かったのである。

ところが、席亭や興行関係者の考えは違ったようだ。ラジオで落語が放送されると、寄席や演芸場に客がなくなると警戒、芸人のラジオ出演を制限した。このもっとも有名な逸話が、初代桂春団治のラジオ事件だろう。30年12月7日、春団治は所属の吉本興業部(現吉本興業)に無断でJOBKに出演。吉本は損害賠償を求めて、財産を差し押さえたが、春団治は自分の最大の財産はこの口だと、みずからの口を封印して見せた。その写真が新聞に掲載されると、大きな話題となり、客が寄席に詰めかけたという。宣伝媒体としてのラジオの力を痛感することになった事件である。ラジオは落語の敵ではなく、味方だったのだ。



レコードやラジオといった聴覚メディアの発達によって、速記本などの印刷メディアでは不可能だった落語家の声が、その身体から切り離され、保存され、伝達されていくようになった。それは、落語の内容のみならず、落語家の「声」に付随する、その個性をも聴取者へ届けることになったのである。こうした明治 20～30 年代の速記本ブームによって、〈いま、ここ〉でしか聴くことのできなかった落語は、時間的、空間的な束縛から解放され、全国へ流通していくことになった。

そして、それは同時に演者が目の前にいない、いわば〈不在の客〉を意識するようになった瞬間でもあった。当初は速記であっても「お聞きに入れます」と、聴衆に話しかけていた落語家たちも、徐々に「お読みの上で」と、〈いま、ここ〉にはいない〈不在の客〉との対話を図るようになっていく。演者と聴衆（読者）は速記本を媒介にしつつ、間接的なコミュニケーションの方法を新たに共有していくことになったのである。

もっとも、第 1 回の繰り返しになるが、拡散と規制の相克はメディアの宿命にほかならない。良いこともあれば、悪いこともある。たとえば、柳亭左楽「女のりんき」の放送に対して、東京放送局は放送を管轄する逓信省から「内容が卑猥である」との叱責を受けたという。日本放送史上初のクレームである。「さすが落語！」と拍手喝采したいところだが、それはさておき、ここで槍玉に上がったのは「オメカケ」「オジョロウ」等の言葉であった。いまで言うところの放送禁止用語だ。落語の内容だけでなく、その言葉まで規制がかけられていくことになったのである。

また、当時のレコードの収録時間やラジオの放送時間は高座での口演時間に比べて、かなり短かった。そもそもレコードもラジオも、演目の全体を聴かせるためのメディアではなかったのである。その限られた時間内に収めるため、落語家たちの話すスピードが速くなっていったのは必然であったのだろう。もちろん、それは時代の要請でもあった。スピードは、同時代の新興芸術に通底する価値観にほかならない。落語は、メディアと時代の両方から、スピードを求められていたのである。

## 特徴的フレーズ



さらに、もう一つ。短い時間の中で聴き手に強い印象を残すため、特徴的なフレーズが作られるようになったのも、メディアの影響だろう。柳家金語楼の「山下ケッタロウ」や、初代桂春団治の「カラカッチ」などが、それだ。それは落語という物語から切り取られ、記憶され、消費されていくことになった。落語家たちは、こうしたフレーズの消費のされ方をも予測しつつ、つまり、レコードやラジオといった形式に合わせつつ、落語を演じていくことになったのである。

テンポのよいセリフに、速射砲のように繰り出されるギャグ。レコードとラジオの時代、東では柳家金語楼、西では桂春団治が大活躍したのも、決して偶然ではなかった。落語家たちはメディアに迎合するかのように見せながら、逆にメディアをうまく利用することで、落語を更新し、アクチュアルな芸能として世に問うていたのである。

## 「芸」から「キャラクター」へ

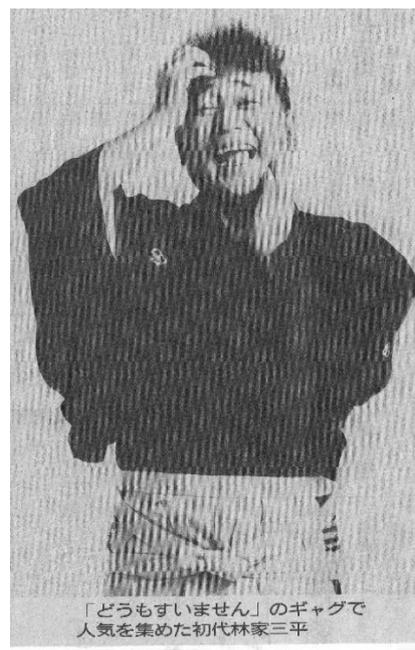
1950年、放送法が施行されると、52年までに中部日本放送や新日本放送、ラジオ東京(現TBS)など18局が開局、ラジオは一気に民放の時代に突入した。なかでも落語の放送に力を入れたのが、ラジオ東京。それは「ラクゴ東京」と揶揄されるほどであった。53年にそのラジオ東京が八代目桂文楽、五代目古今亭志ん生、六代目三遊亭円生らと専属契約を結ぶと、ニッポン放送や文化放送との引き抜き合戦が勃発。同年10月の東京4局の落語放送数は、なんと一日平均4.6番組、人気の落語家はラジオに引っ張りだこ、まさに「落語狂騒局」と呼ばれる時代であった。

### 「ながら見」

民放ラジオのスタートから2年後、53年2月1日には、NHKがテレビ放送を開始。その翌日には早くも「テレビ寄席」が放送され、文楽が「やかん泥」、志ん生が「火焰太鼓」、六代目春風亭柳橋が「時そば」を演じた。感度の高いテレビカメラに光り物は禁物と言われた志ん生は、禿頭のため、頭にドーランを塗ってスタジオの高座に上がったという。当時、日本にはドーランがなく、わざわざハリウッドから取り寄せたという嘘のような本当の話。

55年、お昼の帯番組「新人落語会」(「今日の演芸」)の司会者に抜擢されたのが初代林家三平。サービス精神と陽気なキャラクターで一躍お茶の間の人気者となった。また、同世代の三遊亭歌奴(三代目円歌)も自作の「授業中」が大ヒット、ラジオやテレビで飛ぶ鳥を落とす勢いであった。二人の人気は凄まじく、特に三平は80年に54歳の若さで亡くなるまで、「昭和の爆笑王」の名をほしいままにすることになる。

ここで上方落語にも少し触れておこう。戦後、順調に回復への兆しを見せていた上方落語であったが、五代目笑福亭松鶴、四代目桂米団治、二代目桂春団治ら大御所の死が相次いだことで、新聞各紙は「上方落語は滅んだ」と報じた。そんな上方落語の危機を救ったのが、ラジオやテレビの放送にほかならない。



53年、NHKラジオ「歌のショーウィンドー」にレギュラー出演が決まった桂米朝を嚆矢として、58年には、三代目林家染丸と桂小文枝(五代目桂文枝)が新日本放送と、笑福亭枝鶴(六代目松鶴)と米朝が朝日放送と専属契約を結んだ。その後、のちに上方落語四天王と称される松鶴、米朝、文枝、三代目桂春団治の弟子たちが、ラジオのDJやテレビのタレントとして大活躍。なかでも69年に放送を開始した「ヤングおー！おー！」(毎日放送)には、多くの若手落語家が出演した。笑福亭仁鶴や桂三枝(六代目文枝)らを司会に、林家小染、月亭八方、桂きん枝、桂文珍が落語家ユニット「ザ・パンダ」を結成。さらに明石家さんまもこの番組からスターダムにのし上がっていくことになる。ラジオやテレビの放送によって、上方落語は、その命脈をつないでいくことになったのである。

とはいえ、放送メディア、とりわけテレビは、生活空間にとけこんで日常化するため、その視聴は注意散漫なものになりやすい。いわゆる「ながら見」である。しかも、CMが入ることで番組は細分化され、落語一席をそのまま流すことが徐々にむつかしくなっていた。放送開始当初は頻繁に放映されていた「演芸番組」が減り、テレビ的な趣向を凝らした「バラエティ番組」が増えていったのも、ごく自然な成り行きであったのだろう。

この演芸番組からバラエティ番組への変遷は、落語家たちにも大きな影響を与えることとなった。それまでは本芸の落語を演っているだけでよかった落語家たちにも、テレビタレントとしての「キャラクター」が求められるようになったのである。それはテレビというメディアと落語という「芸」の乖離と言ってもいいだろう。テレビの視聴者は、林家三平の「芸(落語)」ではなく、その「キャラクター」を愛したのである。

## 功罪いずれ？

現在まで50年以上続く日本テレビの長寿番組「笑点」は、こうした出演者のキャラクターを全面に押し出した番組にほかならない。桂歌丸と三遊亭小円遊の犬猿の仲という設定をはじめ、林家木久蔵(木久扇)の「おバカキャラ」、三遊亭楽太郎(六代目円楽)の「腹黒キャラ」など、馴染み深いものも少なくないだろう。「笑点」という番組は、じつは大喜利番組のフォーマットを借りた、キャラクターショーなのである。

多くの視聴者に向けて、均質化された平明な番組を届けなければならないテレビというメディアにとって、



「おバカキャラ」でお茶の間に親しまれる林家木久蔵  
(2月、東京都台東区)

出演者のキャラクターは必要不可欠なものであった。だが、一人の演者がさまざまな人物を演じ分ける落語という芸能にとって、キャラクターはときに余計なものになりかねない。テレビの視聴者は、つねにそのキャラクターを求めてくるだろう。落語家もそれを前提に落語を演じなければならない。はたしてテレビへの出演は落語家にとってメリットなのだろうか。あるいはデメリットなのだろうか。その答えは、まだ出ていないのかも知れない。

## そして噺は「芸術」になった

1953年、東京・日本橋の三越劇場で三越落語会が始まった。寄席や演芸場以外の劇場やホールで行われる、いわゆる「ホール落語」の走りである。その後、東横落語会(56年)、東京落語会(59年)、精選落語会(62年)、紀伊国屋寄席(64年)など、いまに続くホール落語の伝統が形作られていくことになった。

戦後、寄席が減少していくなかで、落語家たちに新たな活躍の場を提供したラジオやテレビの放送は、落語にとってまさに救世主。だが、放送には時間の制約がつきまとう。ほとんどの番組では、口演が短縮され、噺が途中で終わることも少なくなかった。軒数が減って、出演者が増えたことで、持ち時間が短くなり、時間をかけて演じる落語が聴けなくなった寄席。枠内に収めるため、切り取られた落語しか聴くことのできなかつた放送。このような背景のなかで、きちんとした話芸をじっくり味わいたい、という聴衆の期待に応じて生まれたのが「ホール落語」だったのである。

### 名人芸への憧憬

設備の整った大きなホールで、選りすぐりの演者たちが、時間を気にせず、マクラからサゲまでたっぷり口演するホール落語。こうしたホール落語の誕生は、はたして落語に何をもたらしたのだろうか。それは第一に、落語の「芸術」化を推進したことだろう。寄席や放送におけるコマ切れの落語ではなく、「鑑賞」される「作品」として落語が認知されるようになったのである。また第二に、客層が変化したことも忘れてはならない。落語が大人の教養、あるいは知的な趣味と見なされ、サラリーマンや学生といった若者たちが、ホール落語に詰めかけることとなった。普段着のまま寄席へふらりと出かけ、暇つぶしに聞くものだった落語が、前売り券を予め購入し、オシャレをしてホールや劇場へ繰り出し、行儀よく鑑賞するものになったのである。第三に、本格本寸法の古典派が落語の「正道」である、という価値観を定着させたのも、ホール落語にほかならない。ホール落語こそが、落語の古典至上主義を推し進め、作品としての古典落語を巧みに演じる「名人」の誕生と「名人芸」への憧憬を作り上げていったのである。

そして、誤解を恐れずに言えば、それを間接的に後押ししたのが、放送メディアであった。第3回でも述べたように、テレビは落語家にテレビタレントとしての「キャラクター」を求めたが、一方で、その反動として誕生したホール落語を通じて、演じ手と聴き手の双方に「名人」や「名人芸」を希求させることにもなったのである。このテレビ(=キャラクター)とホール落語(=名人芸)の二極化は、いま現在も保持されていると言ってよいだろう。

### 視聴者との創造

さて、最後に落語とメディアのいまとこれからについても、少し触れておこう。21世紀に入って、少なくとも二度の落語ブームが到来した。まずはゼロ年代。テレビドラマ「タイガー&ドラゴン」や「ちりとてしちゃん」などが、その発端となった。次に10年代。きっかけとなったのは、テレビアニメ化もされた漫画「昭和元禄落語心中」や、テレビドラマ化もされた立川談春のエッセイ「赤めだか」であった。いずれもメディアによって引き起こされた落語ブームだったのである。

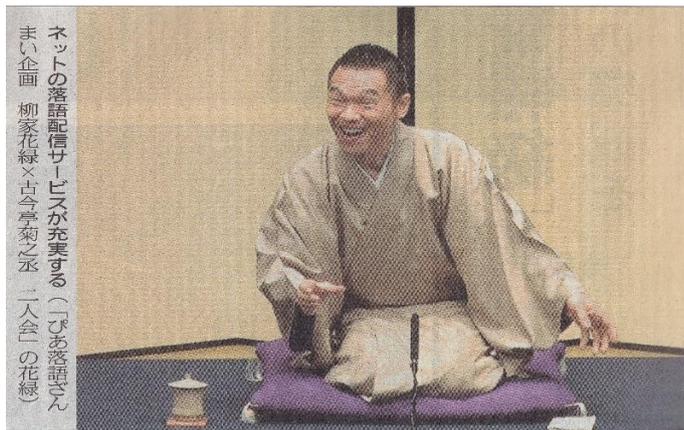


漫画作品が新たなファンを  
開拓している

また、近年「昭和元禄落語心中」のほかにも、芝浜高校や富久書店といった落語ネタ満載の「映像研には手を出すな！」や、豆狸の少女が落語家になる「うちの師匠はしっぽがない」といった落語を題材とした漫画やアニメが少なくない。

ほかにも、落語のエッセンスが豊富に盛り込まれている「ワンピース」、推理落語で事件を解決する「歌舞伎町シャーロック」、怪物専門の探偵が活躍する笑劇「アンデッドガール・マダーフェルス」等々。なかでも、現在「週刊少年ジャンプ」で連載中の「あかね噺」は、少年誌に掲載されていることもあって、これまで落語に興味がなかった人たちにも、その魅力を広く届けてくれている。

さらに、ここ数年、目覚ましいのが、インターネットによる落語配信サービスの盛況だろう。「産経らくご」「文春落語」等による落語会のオンライン配信、「らくごのブンカ」「ぴあ落語ざんまい」といったサブスクも確実に増えてきている。家にいながらにして、いや、家にいなくても、スマホやタブレットさえあれば、いつ、どこでも落語の「いま」を視聴できるというのだから、こんな贅沢なことはない。



ネットの落語配信サービスが充実する（「ぴあ落語ざんまい」企画 柳家花緑×古今亭菊之丞 二人会の花緑）

今後は、双方向性というインターネットの特徴を活かした、よりインタラクティブな落語が拡大していくことだろう。個人的には、視聴者のコメントに反応して、その時、その場で作り上げていく新しい落語のかたちが見てみたい。それは、これまでの落語とは一線を画した新たな表現への挑戦である。と同時に、客席のリアクションに合わせて、つまり演じ手と聴き手の共創造によって芸が生み出されていく寄席という空間と、どこか似ているのかも知れない。VR(仮想現実)や AR(拡張現実)、MR(複合現実)といったクロスリアリティーのテクノロジーを活用した体験型の落語も、近い将来、実用化されるのではないだろうか。

落語は伝統芸能でありながらも、大衆芸能として現代を生き続けている。これからも新しいメディアとうまく結びつくことにより、落語はつねに変化を遂げていくことになるだろう。

(終わり)

【編集後記】

「それでもなぜ、トランプは支持されるのか

アメリカ 地殻変動の思想史 会田 博嗣 著



ゴジラはなぜ、何度も何度も、日本に戻ってくるのか-----。

米大統領選のトランプ支持の背景を映画「ゴジラ」を用いて説明した。トランプ氏が共和党の大統領候補になるのは3度目だ。

ゴジラは核実験で放射能を浴び突然変異を起こした古代恐竜の一種と特徴付けられ、南方で無念の死を遂げた「亡霊」と捕えられた。

熱狂的なまでに支持される、あるいは恐れられるトランプ氏は何の亡霊なのか。民主主義が壊れたから、米国主導の国際秩序が行き詰ったからだろうか。

「幸福な国はトランプを大統領に選んだりしない。絶望している国だから選んだのだ」。

トランプ支持者として知られ、主流メディアから袋だたきにされる元 FOX ニュースの政治コメンテーター、タッカー・カールソン氏が著書『愚者の船』に記した。カールソン氏によるトランプ支持の一種のねじれた論理からも、米国が抱える困難な状況が浮かび上がってくるとみた。

人々の絶望は、民主、共和の二大政党が「共犯」になってもたらした結果だろうと分析した。

トランプ氏が絶望の国、米国の亡霊だとしたら、大統領選の勝敗に関係なく徘徊する。

「トランプは病因ではない、病状なのだ」という考え方が説得力を持つ。

(東洋経済新報社・2640 円)

上記は 2024 年 8 月 22 日(木)の日経の書評欄に掲載された記事ですが、ご存知のように、それから二カ月半後の 11 月 5 日、一部の驚きの中でトランプ氏は「圧勝」とも言える結果で大統領選に勝利し、来る 2025 年 1 月 20 日には第 47 代大統領の就任式を迎えます。

米国大統領選の余波が残る 11 月 17 日、わが国においても県議会で議員全員の不信任決議で「失職」した前知事が、21億円余りの費用を投じた臨時選挙の結果、他候補を大きく上回る得票で兵庫県知事に再選されました。これは、米国のみならず日本においても、特に日本では比較的若い層とその前後の年齢層を中心に「閉塞感」と「絶望」の不気味な通奏低音が社会を覆っている顕れと言えます。

選挙そのものは、「当選を目指さない候補者：立花某」のプロレスの場外乱闘の如き下品なふるまいから始まり、選挙終了後には当選者陣営内からの「正直な“功績独白”」による選挙違反騒ぎが続くなど、再びの臨時選挙に繋がりがかねない「出来の悪い“ドタバタ”劇」の様相です。しかし、その“ドタバタ”に眉を顰め 或いは 冷笑で距離を置き、ワイドショーの出し物的に眺めるだけでは、ことは済みません。この病状はもっと根の深いもので、例えば SNS 等の「技術」的対応の問題では済まされないと考えます。

1920 年代、第一次大戦の敗北国としてのドイツは、賠償金として課された 1320 億金マルク(日本円で約 200 兆円に相当)の過大な負債に喘ぎ、その「閉塞感」・「絶望感」がヒトラーの台頭に結果しました。「失われた 30 年」と「少子高齢化の人口減少社会到来」による社会の閉塞感・絶望感。高齢者層を中心の「高度成長」を経験した日本観からではなく、「兵庫県知事選」の結果も、ここ 30 年の社会状況に対する日本の「病状」の顕れの一つとして、過去との比較ではなく、現在を見据えた根本的な問題に対する真摯な対策が求められていると思われま

(片断知崇徒)